

令和5年度 廃棄物管理責任者講習

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和5年10月

北九州市環境局

循環社会推進課





廃棄物に関する関係者の責務

国民の責務

(廃棄物処理法第2条の3)

- 廃棄物の排出抑制、再生利用に努め、分別して排出すること
- 国及び地方公共団体の施策に協力しなければならないこと

市町村の責務

(廃棄物処理法第4条1項)

- 一般廃棄物の減量に関する住民活動の促進を図ること
- 一般廃棄物の適正処理・処理事業の能率的な運営に努めること

事業者の責務

(廃棄物処理法第3条)

- 事業活動で生じた廃棄物は、自らの責任で適正に処理すること
- 廃棄物の再生利用等により減量に努めること
- 製造、加工、販売等に際し、製品、容器等が廃棄物となった場合に、適正に処理できるようにしなければならないこと
- 国及び地方公共団体の施策に協力しなければならないこと



廃棄物管理責任者の役割



【廃棄物管理責任者の担当する主な事務】

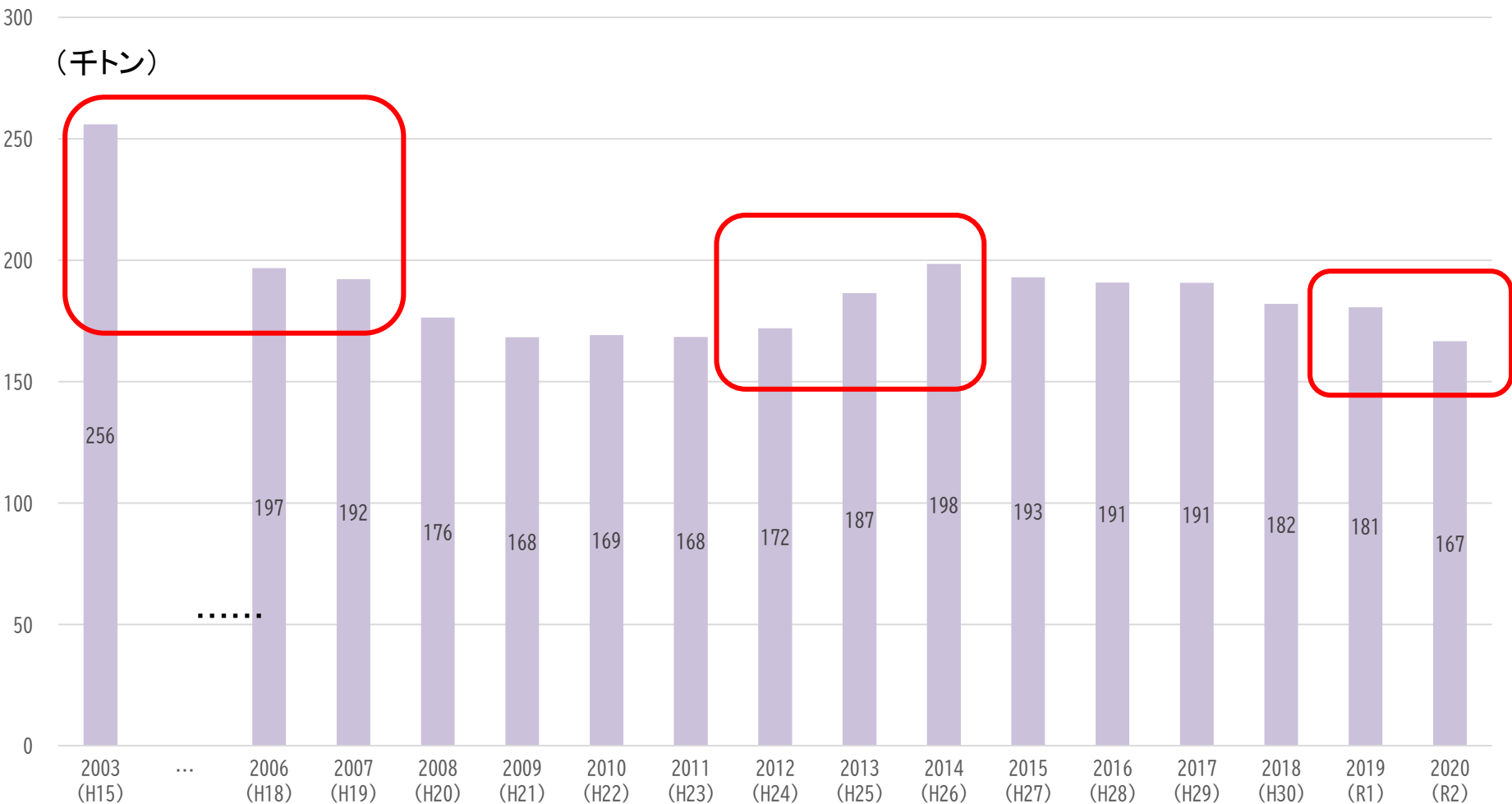
- (a) 事業用大規模建築物等から排出する廃棄物・資源化の対象となる物の種類・量・処分方法を把握し又その記録を管理すること。
- (b) 廃棄物の資源化・減量化を積極的に推進するため、独自の資源化・減量化目標量を設定すること。
- (c) 従業員に対し、廃棄物の資源化・減量化について啓発すること。
- (d) 資源化推進担当部署をつくるなど、組織や体制を整えること。
- (e) 資源化・減量化や廃棄物の処理が正しく行われているかを定期的に点検し、必要に応じて見直しを行うこと。
- (f) テナントビルの場合は、テナント代表者を決めて効果的にリサイクルが図られるようにすること。

【計画書の提出】

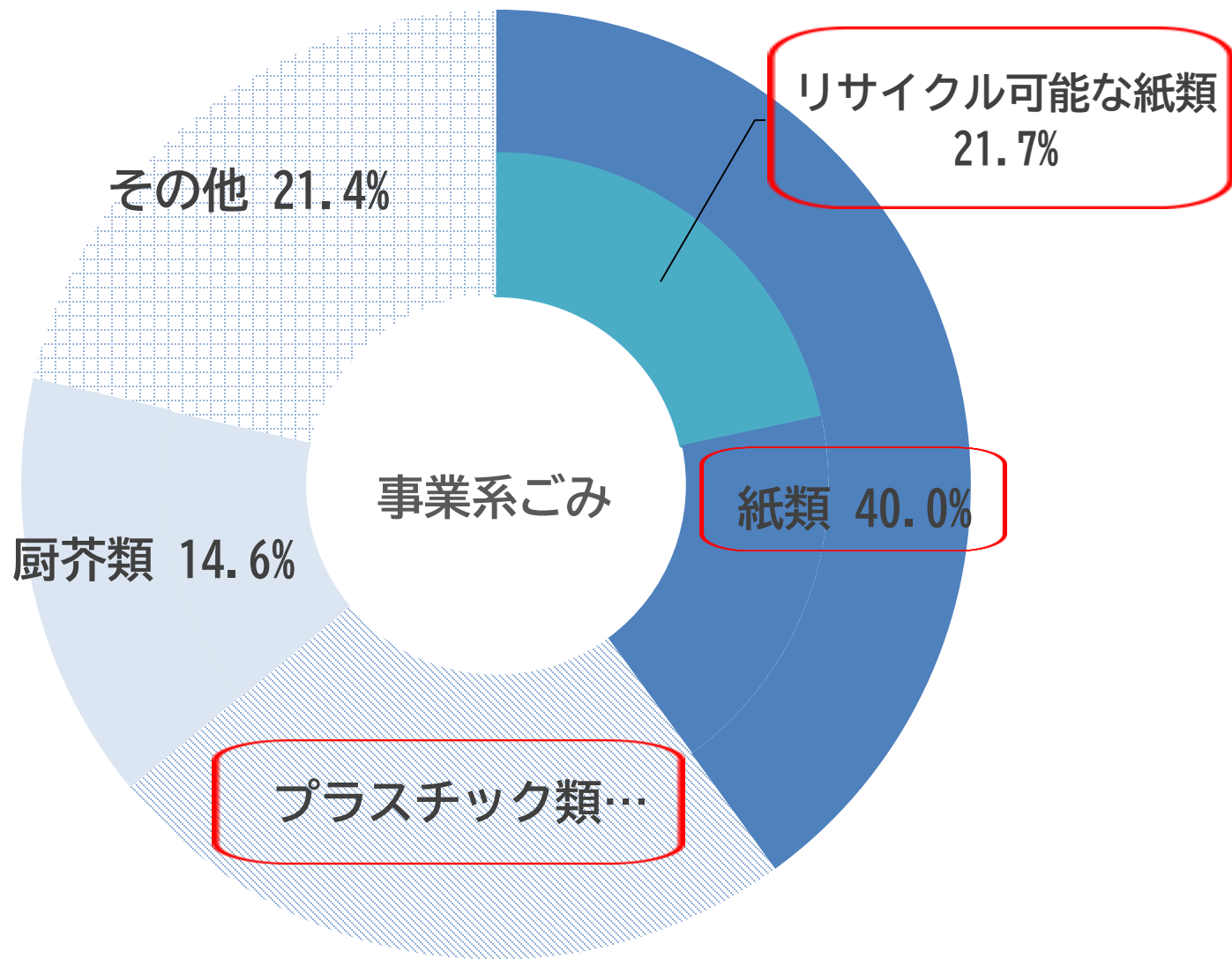
- ◆事業系廃棄物の再使用又は再生利用に関する計画書を年度（4/1～3/31）ごとに作成し、毎年5/31 までに提出をお願いしています。



事業系ごみ量（市の施設で処理した量）の推移



事業系ごみの現状と課題



2020（令和2）年度 事業系ごみ組成調査結果

行政によるごみの主な減量化施策

事業系ごみ対策（H16～）

■ 事業系ごみの行政回収の廃止

事業系ごみの処分は行政による回収を行わず、事業者自ら、または事業者が委託した許可業者による搬入に変更。（※一部例外あり）

■ 焼却工場への搬入品目の制限

リサイクル可能な事業系ごみの持ち込みを禁止

- 古紙（コピー用紙・シュレッダー紙・本・新聞・チラシ・雑がみ・段ボールなど）
- 木くず・木材（パレット・合板・剪定枝・家具・建具など）
- かん・びん・ペットボトル
- 産業廃棄物

事業系ごみ対策（R3～）

■ 焼却工場での搬入指導・搬入物チェック

■ 事業所への訪問調査 （適正排出指導・リサイクル指導）



事業系ごみ対策



焼却工場に搬入された主な違反物

搬入者（＝収集業者）だけでなく、
排出者（＝各事業者）にも責任があります！



プラスチック・ビニール類



ほぼ全量が石膏ボード

石膏ボード(建設廃材)

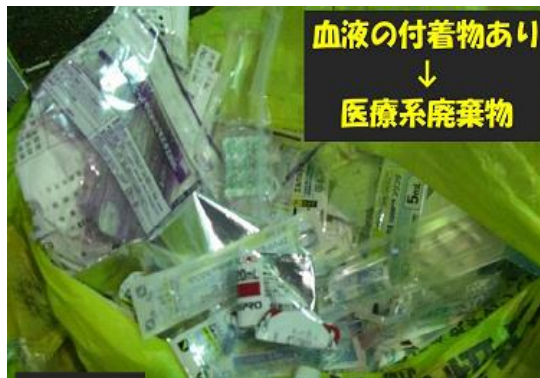


電器基盤、金属類



ブラウン管テレビ (大=30インチ程度)

家電4品目



血液の付着物あり



医療系廃棄物

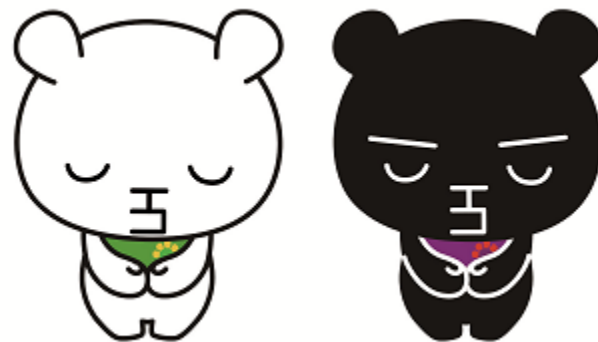
医療系廃棄物



ゴム類 (自動車部品)



事業系廃棄物の減量化に向けた 3つの取組み





①

プラスチックごみの削減 について



■海洋プラスチック問題

- プラスチックごみが海へと流れ込むことで、海岸の景観を損なうだけでなく、海の生き物に絡みついて傷つけたり、海の生き物が誤って食べて死に至るなど生態系への被害が懸念されている。その魚を食べる人間にも影響が出る可能性が指摘されている。



出典：環境省 海洋ごみ学習用教材

- このままだと、2050年までに海洋に流出したプラスチックの総量が 魚の総量を超えてしまう
(エレン・マッカーサー財団・世界経済フォーラム調査)



事業系廃棄物の減量化に向けて



「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」について（プラスチックに係る資源循環の促進等の基本的方向）

【プラスチック使用製品設計指針】プラスチック使用製品設計指針に即してプラスチック使用製品を環境配慮設計にすること。

【使用の合理化】プラスチック使用製品の使用の合理化のために業種や業態の実態に応じて有効な取組を選択し、当該取組を行うことによりプラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制すること。

【製造・販売事業者等による自主回収】自ら製造・販売したプラスチック使用製品の自主回収・再資源化を率先して行うこと。

【排出事業者の排出抑制・再資源化等】排出事業者としてプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制及び再資源化等を実施することに努めること。



使用削減の対象になるプラスチック製品や事業者

●特定プラスチック使用製品（12品目）【政令】

フォーク、スプーン、ナイフ、マドラー、ストロー、ヘアブラシ、クシ、カミソリ、シャワーキャップ、歯ブラシ、ハンガー、衣類用カバー

●特定プラスチック使用製品提供事業者の業種【政令】

各種商品小売業、各種食料品小売業、その他の飲食料品小売業、無店舗小売業、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯業

●特定プラスチック使用製品提供事業者の提供方法の工夫
有料化・軽量化や代替素材への切り替え・使用辞退者へのポイントなどの還元、適切なサイズでの提供、消費者への意思の確認、繰り返し使用できる製品の提供・繰り返しの使用を促す



事業系廃棄物の減量化に向けて

北九州市プラスチックスマート推進事業

国の「プラスチック資源循環戦略」と歩調を合わせ、「排出削減」「リユース」「リサイクル」「徹底回収」などの観点による取組を実施

- 指定袋などのバイオマスプラスチック化
- まち美化用ボランティア袋(R元年度～)、家庭ごみ用などの指定袋(R2年度～)の原材料の一部にバイオマスプラスチックを使用

※バイオマスプラスチックとは・・

- ・植物などのバイオマスを原料としたプラスチック
- ・導入することで燃やす際に発生するCO2を削減

地球温暖化の原因となる二酸化炭素を減らすため、原料に植物由来のポリエチレン(バイオマスポリエチレン)を使っています。

ごみの資源化・減分別収集にご協力ください

北九州市 家庭ごみ

Household Garbage 가정쓰레기

○収集日の朝、8時30分までに決められたステーションに出してください
 ○生ごみは十分に水切りしてから出してください
 ○散乱防止のため、指定袋の口をむずんで出してください

地球温暖化の原因となる二酸化炭素を減らすため、原料に植物由来のポリエチレン(バイオマスポリエチレン)を使っています。

- プラスチック関連産業の振興
 - 市の「環境未来技術開発助成」の最重点分野に、「プラスチック関連分野」を新たに位置づけ、技術開発を行う市内企業等に助成金を交付
- 大規模な海岸清掃の実施
 - ボランティア団体などと協働し、市民や企業で参加できる海岸清掃を実施

不要なプラスチックの削減やプラスチックごみの削減に取り組む事業所・店舗を募集します！



取組み例

- ・プラスチック製スプーン等の有償化や廃止
- ・マイバック、マイボトル利用促進
- ・プラスチック製ストローを紙製にする
- ・社員へのプラスチック削減の啓発や研修会の実施等

ご登録いただいた事業所・店舗は本市ホームページで紹介します。

お申し込み方法など詳細は、市ホームページ にございます。
「北九州市プラごみダイエット協力店」でご検索ください。



②

食品ロスの削減
について



食品ロスとは・・

- 「食品ロス」とは、**まだ食べられるのに廃棄**されている食品
- 令和3年度の食品ロスの発生量は約523万トン（うち家庭系約244万トン、**事業系約279万トン**）と推計。

● 発生原因

<事業所> 売れ残り・規格外品・客の食べ残し

- ① **消費者の過度な鮮度・品質基準の要求**が大きく影響

（例）品切れを起こさないよう求める傾向

規格や品質をそろえた食品の提供

消費者の購買行動に対応した商慣習（3分の1ルール）

- ② **食べ残しの割合は、宴会・宿泊系**が最多

宴会15.2% 結婚披露宴22.5% レストラン3.1%

消費者側も

欠品の許容、
規格外の活用、
賞味期限の理解を

宴会の参加者にも
工夫が必要



食品ロス対策 ～「残しま宣言」運動

外食時の取組

- 一. **食べ切ることができる量を注文します！**
- 一. 宴会時に食べ切りを声かけします！
- 一. グループ間で料理をシェアします！
- 一. **食事を楽しむ時間をつくります！**
※ 開始後30分、終了前10分など
- 一. 注文した料理は**食べ切ります！**



家庭での取組

- 一. 必要以上に買すぎません！
- 一. 買った食材は使い切ります！
- 一. 作った料理は食べ切ります！
- 一. 生ごみを捨てる時は水を切ります！
- 一. 賞味期限と消費期限の違いを理解します！





事業系廃棄物の減量化に向けて

食品ロス対策 ～ 飲食店との連携

「残しま宣言応援店」登録制度

食品ロス削減に取り組む飲食店を「残しま宣言応援店」としてPR(約307店舗)

取組項目

- a. 特典付与
(食べ切ったグループに割引券付与など)
- b. 提供量の調整
(小盛メニュー導入、料理内容変更など)
- c. 持ち帰り対応
(希望者への対応)
- d. お声がけ運動
(食べ切りを促すお声がけの実践)
- e. 啓発活動
(掲示物などによる啓発活動)
- f. 独自の取組み
(苦手な食材の変更など)



「残しま宣言応援店」はこのステッカーが目印!



©ていたん&ブラックていたん,北九州市

「残しま宣言」の詳細や応援店の一覧は、
下記のホームページから確認いただけます。

北九州市 残しま宣言





事業系廃棄物の減量化に向けて

食品ロス対策 ～「食品ロス削減サポーター」登録募集中

～飲食店利用者も食品ロス削減にご協力を！～

- ・ 企業・団体等毎に、宴会時などの外食時の食べ残しを削減
例) 予約時に適量を注文、開始時に幹事が声かけ、3010運動等



- ・ 市のホームページに取組内容(写真・コメント)をご紹介
SDGs とからめて他企業・団体などにも広めていくことで、市全体の機運を盛り上げていく。



●市のSDGs登録制度のチェック項目にも！





食品ロス対策 ～

●フードバンクとは？

包装の印字ミスや箱の破損、あるいは賞味期限等が近いなどの理由で販売が困難な食品を、企業などから受け取り、福祉施設などに提供する活動

●フードドライブとは？

家庭で使いきれない未使用未開封食品を持ち寄りそれをまとめて地域の福祉施設やフードバンク団体などに寄贈する活動

北九州市もこれらの活動を支援！





③

古紙（特に雑がみ）の分別
について

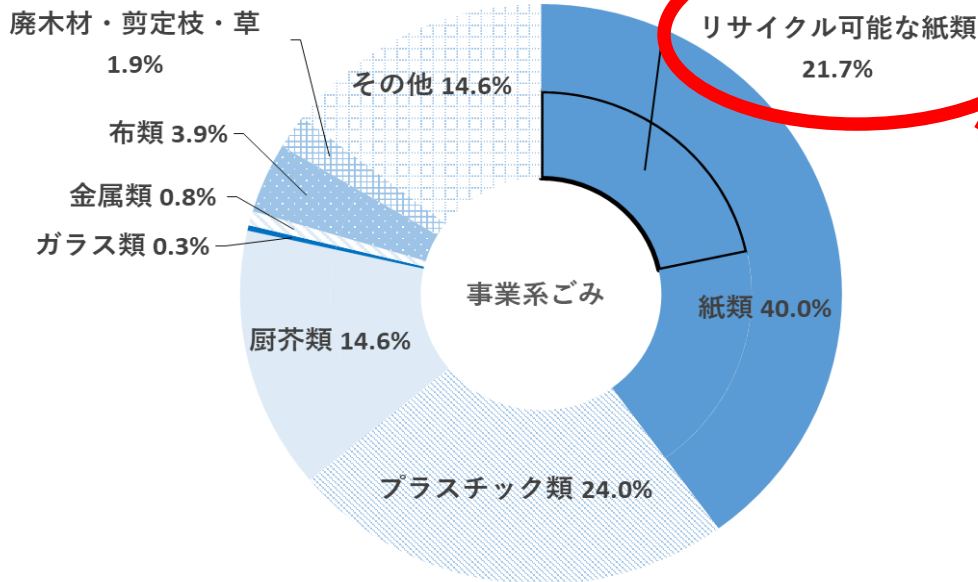


事業系廃棄物の減量化に向けて



焼却工場に搬入された、事業系ごみの組成を調査
(R2年9月)

[単位: %]



種別	組成率	重量
雑がみ	12.1%	16,101トン
段ボール	5.9%	7,851トン
新聞・雑誌	2.8%	37,26トン
紙パック	0.9%	1,198トン
合計	21.7%	28,876トン

・重量は3工場の全搬入量から換算
(R2: 13.3万トン)

「雑がみ」は、まだリサイクル可能なものが多く含まれている



事業系廃棄物の減量化に向けて



雑がみもリサイクルを！

こんな「雑がみ」がリサイクルできます。

包装紙 はがき ミスコピー用紙

封筒 チラシ・ダイレクトメール ティッシュなどの紙箱

紙袋 トイレットペーパーの芯 ポスター・カレンダー

①他にも、「名刺」「メモ用紙・紙製ファイル」「紙製台紙（紙製緩衝材）」などもあります。

機密古紙も業者に依頼して適切な処理を！

事業系古紙回収拠点のご紹介

事業系から出る古紙を無料で持ち込める場所があります。ご存知ですか？



事業系から出る古紙を無料で回収するには、コピー用紙や封筒、雑誌など、リサイクル可能な古紙を集めてください。このほか、事業系で印刷された表紙や封筒を無料で持ち込むことができます。事業系から出る古紙は、無料で回収いたします。それまでとめておいてほしい事業系では、この回収拠点の回収もつなぐことができます。事業系から出る古紙を無料で回収するには、事業系から出る古紙を集めてください。事業系から出る古紙は、無料で回収いたします。

リサイクルできる古紙と出し方！

リサイクルできる古紙と出し方！

回収可能な古紙の種類

回収できない古紙の種類

オフィスペーパーとは？こんなものも出せます！

禁止品

時間	持込可能なもの					機密古紙 (有料)※	回収先
	新聞紙	雑誌	除ボール	シュレッダー	オフィスペーパー		
18:30 締め	○	○	○	△	○	○	口石側にボウ シートカット)

「事業系古紙回収拠点のご紹介」リーフレットを市ホームページに掲載しています。「事業系古紙」でご検索ください。



事業系廃棄物の減量化に向けて



■ 雑がみ分別BOXを配布します



90Lサイズ :	幅56 c m	奥行39 c m	高さ65 c m
45Lサイズ :	幅45 c m	奥行25.5 c m	高さ52.5 c m



- プラスチックごみ削減に向けた独自の取り組みを！
- 職場の内外を問わず、食品ロス削減に向けた意識の向上を！
- 雑がみや機密古紙なども分別してリサイクルを！



まずは減量化・資源化に向けてあらゆる努力を

ご清聴ありがとうございました